

## 2023 年度 第 9 回 研究倫理委員会 議事録

(文中敬称略)

日時：令和 5 年 12 月 20 日 (水) 17 時 00 分 ～ 17 時 50 分

参加対象者：筒井秀代

<経営学部>杉浦優子、日下部直美

<リハビリテーション学部> 越智 亮、中谷直史、富山直輝

<事務部> 小野木栄治、壽川浩子

欠席：北野達也、林尊弘 (委任状あり)

◎第 8 回研究倫理委員会議事録が承認された。(資料 1)

### 審議事項

1) 通常審査：0 件

迅速審査：0 件

2) 申請書類の見直しについて

来年度使用の申請書の加筆・修正を行う。

教員用、院生用、学部生用の申請書修正案を作成するよう、委員長より各委員に依頼。修正案を研究倫理委員会アドレスに 1/7 までに送付することとし、その後、ワーキンググループでまとめる予定。

2 月の倫理委員会に修正案を検討。

3) 卒業研究の倫理審査について (資料 2)

学生が研究責任者になっている場合があるが、学生が責任を負うことは現実的には難しいと思われる。他学の規定では「指導教員が研究責任者」という内容が多く見受けられる。従って今後については以下のような対応とする。

(学部生) 研究責任者は指導教員とする。

(院生) 医療機関に所属し自ら研究テーマを決める院生がいるため、指導教員と相談のうえ研究責任者を決めることとする。

これに伴い、現行の「申請書」の様式を一部変更する予定。

## 報告事項

1) 新規の許可証発行：0件

2) 動物慰霊祭について

次年度は生理学実習の講義の1コマを割り当てて行うこととし、予算管理は総務経理課から学修支援課に移ることが報告された。

3) 他機関からの研究倫理審査依頼について (資料3)

経営・リハ、両学部教授会で「他機関からの研究倫理審査依頼について」の確認がなされた。

リハ学部は規定の改正案についても承認された。一方、経営学部教授会では以下の2点の意見が出された。

1. 審査委員のエイプリン修了証や研究業績を公表したほうが良いのでは。

2. 「他機関」「当該機関」「自機関」の表現を統一すべきでは。

研究倫理委員会としては、「1」は審査委員の修了証や研究業績を通常あえて公表することはないという委員の意見がまとめられた。また、研究業績を持たない一般の人も委員として加わっていることと、本学ホームページの教員紹介にて研究業績は一定以上公表されているとの意見が出された。「2」は、それぞれ適切な意味の使い分けがなされており変更の必要はないとの意見がまとめられた。

経営学部の意見については改めて確認し、対応を検討する予定。

4) 今年度の審査コメント集について (資料4)

ワーキンググループでまとめる予定。

5) 学生対象の研究倫理講習について

リハビリテーション学部：2023年11月13日(月)5時限目に実施済み

経営学部(丸の内キャンパス)：後期の第14週目 or 第15週目に実施

6) 研究倫理審査一覧の掲載：令和5年11月分まで掲載

7) 議事録の掲載：

大学ウェブサイトにて第7回、厚生労働省倫理審査委員会報告システムにて第7回まで掲載

8) リハビリテーション学部卒業研究倫理審査：0件

9) 経営学部卒業研究倫理審査：23BA21が新規に承認

10) 研究倫理講習実施状況：

<12月20日現在の修了データ>

全体：84% (60名 / 71名)

経営学部	: 90% (28名 / 31名)
リハビリテーション学部	: 100% (23名 / 23名)
大学院生	: 100% ( 4名 / 4名)
研究員	: 50% ( 3名 / 6名)
その他	: 42% ( 3名 / 7名)

11) その他

次回開催予定 : 1月17日 (水) 17時00分からカンファレンスルームにて開催

\* 審議事項がない場合はメール会議